

雇用関係助成金の計画書や申請書類等の受付について、事業主の皆さまの利便性向上を図るため、郵送による受付を行っておりますが、円滑な審査を進めるため、郵送申請の際は、下記の事項をご確認いただきますようお願いします。

～郵送申請に当たってのお願い～

- 紛失等の郵送事故を防ぐため、特定記録や簡易書留等、必ず配達記録が残る方法で郵送してください。
- 当センターで郵送受付を行った計画書や申請書類等に関しては、郵送事故の恐れが生じる等、個人情報管理の観点から、受理した旨の通知は行っておりません（※返信用封筒を同封いただいても対応できません）ので、「提出書類の控え」及び「配達業者等が発行する配達記録の控え」等を保管してください。
- 郵送の場合、申請期限までに助成金センターに到達していることが必要です。投函日や消印が申請期限内であっても到達日が申請期限内にない場合は受理できません。
- 書類の不備や記入漏れがないよう、事前によくご確認ください。原則として提出された書類により審査を行います。書類の不備又は補正すべき内容があった場合は、一定期間は提出や補正を求めますが、当該期間までに提出又は補正がない場合は、不認定・不支給となります。
- 初めて助成金を申請する場合や計画書・申請書の作成方法が不明な場合は、持参による申請をご検討ください。

【郵送先】

〒870-0037 大分市東春日町17-20
大分第2ソフィアプラザビル4階
大分労働局 大分助成金センター

- * 「**〇〇助成金 申請書類 在中**」と朱書きしてください
- * 差出人を明記してください

【ご注意】 * 次の助成金は提出先が異なりますので、ご注意ください。

・ 両立支援等助成金 ・ 働き方改革推進支援助成金

・ 業務改善助成金 ・ 人材確保等支援助成金（テレワーク入）

大分労働局

雇用環境・均等室

・ 受動喫煙防止対策助成金

大分労働局

基準部 健康安全課